

令和8年度晴れの国・島フェスタ企画運營業務委託仕様書

1 委託業務名

令和8年度晴れの国・島フェスタ企画運營業務

2 目的

本県の離島地域は、瀬戸内海特有の風光明媚な景観、豊かな自然、歴史と伝統ある固有の文化など優れた地域資源を有しており、離島関係市において個別にPRを行っているが、その魅力が世間に広く認知されておらず、島外の人々が、実際に島を訪れる機会も少ない。また、深刻な人口減少や高齢化が進行しており、賑わいが少なく、島内の活力が失われつつある。

こうした状況に鑑み、県内離島の広く知られていない個性豊かで多彩な魅力を、イベントを通じて一体的に魅力発信することにより、島外の人々の離島に対する関心や理解を高め、離島を訪れるきっかけを作り、交流人口ひいては関係人口の拡大を図ることを目的とする。

3 事業概要

(1) 名称

晴れの国・島フェスタ

(2) 開催日時及び場所

①開催日時

令和8年9月6日(日) 10:00～16:00

②場所

イオンモール岡山(岡山市北区下石井1-2-1)

1F未来スクエア(約495㎡)

4 契約期間

契約締結の日から令和8年11月30日(月)まで

5 委託金額

1,238,600円(税込)を上限とする。

6 業務内容

(1) 企画

ア 会場レイアウトの企画・立案・設營業務

(ア) 会場レイアウトの基本設計

- ・会場において、離島PR・物品販売ブース、ワークショップコーナー、県の離島振興施策の紹介コーナー等を実施する。
- ・会場レイアウトは効果的にブース等を配置することで、来場者を惹きつける設計とすること。また、安全に配慮し、避難経路を考慮した配置で設計し、提案書に盛り込むこと。

(イ) 会場の設営及び撤去

- ・イベント開催に先立ち、下記①～⑤に係る設営工事（会場設営、装飾、電気配線工事、照明機材の設置等）を行うとともに、イベント終了後は設営物を撤去すること。

①離島PR及び物品販売ブース設置

- ・離島関係市、島内関係団体等による離島PR及び物品販売ブースを10ブース設置すること。
※出展団体は県が指定した団体とすること。
- ・規格は、幅2700mm・奥行2700mm程度（バックパネルは必須）とし、各ブースに長机2台以上、パイプ椅子4脚以上を配置すること。
- ・出展者表示の看板を作成し、各ブースに掲示すること。
- ・県が作成した県内有人離島の紹介パネル（A1判）12部をイーゼル等により会場に掲示すること。

②ワークショップ実施スペース設置

- ・離島関係市、島内関係団体等によるワークショップ実施スペースを5ブース設置すること。
※出展団体は県が指定した団体とすること。
- ・規格は、幅3600mm・奥行2700mm程度（バックパネルは必須）とし、長机4台以上（ビニールクロスで覆うこと）、パイプ椅子10脚以上を配置すること。
- ・出展者表示の看板を作成し、各ブースに掲示すること。
- ・出展団体の実施に係る経費（旅費交通費、人件費、材料費及び送料等）は、1ブースにつき5万円（税込）とし、受託者が出展団体へ支払うものとする。
- ・なお、5ブースに満たない場合は、出展団体の実施に係る経費が減額となるため、別企画の提案及び実施を行うこと。

③県の離島振興施策に関する情報発信スペース設置

- ・県の離島振興施策を資料展示・動画放映により紹介するスペースを設けること。
- ・県が用意した資料は、パネルボード（幅900mm・高さ1500mm程度）4枚に展示すること。
- ・県が用意した動画データ（MP4・音声あり）を放映する機材等を設置すること。
- ・展示資料のレイアウト等は県と協議の上、決定すること。

④来場者アンケートスペース設置

- ・アンケート記載スペースを設けること。

⑤その他

- ・上記①及び②について、出展者の希望により電源が必要な場合は、会場管理会社と調整し設置すること。その他、追加備品の要求があった場合は、可能な限り応じること。
- ・イベント開催に当たり、計画段階から県と内容確認し、実施時間帯・内容・手法等について、県の要望に応じて修正を行うこと。

イ その他

他に本業務の目的に合致した効果的な企画があれば提案書に盛り込むこと。

(2) 進行、運営管理

ア 当日の全体の進行、企画運営について、必要な人員を配置し、来場者の安全に配慮した運営管理を行うこと。また、運営スタッフであることが来場者に分かるよう、名札等を着用すること。

イ 岡山県マスコットキャラクター「ももっち・うらっち」着ぐるみを活用することとする。(マスコットキャラクターの時間等については県と別途協議することとする。) 着ぐるみの予約は県において行うが、それ以外のイベントでの運営・管理(着ぐるみの着用・介添え含む)については、受託者において行うこととし、必要なスタッフを確保すること。

ウ 県、会場管理会社及び出展者との連絡調整を緊密に行うため、受託者の事務所等に担当者を置くこと。

エ 離島関係市(6市)及びブース等出展団体と開催に必要な調整を行うこと。

オ 離島PR・物品販売ブース及びワークショップコーナーのマニュアル(事故・急病・負傷等の緊急時対応体制を含む。)を作成し、出展者に周知を行い、質問・相談等に対応すること。

カ 保健所等の関係機関と協議し、開催に必要な各種手続きを行うこと。

キ 来場者アンケートを実施し、集計すること。なお、事業の効果測定を正確に行うことができるよう、配布・回収の方法を工夫して、回収率を高めること。

- ・手書き及びWebアンケートとし、Webアンケートの場合は、二次元バーコードを読み取ることで回答できるものとする。
- ・アンケート回答者にノベルティを提供すること。
※ノベルティの制作については、6(3)に記載のとおり。
- ・アンケートの項目は、県と協議の上、決定すること。

ク 受託者は、提案内容に見合ったイベント保険に加入し運営に当たるものとし、当該保険の内容を提案書に明記すること。なお、当該保険料は委託金額に含むこと。

(3) ノベルティの製作

県内離島の魅力のPRに資するノベルティを以下のとおり製作することとし、ノベルティの内容を提案書に明記すること。なお、ノベルティ制作費は、委託金額に含むものとする。

アイテムの種類：1種類以上

制作個数：200個（全アイテムの合計）

※1個当たりの単価は200円（税込）以下とする。

(4) 広報

ア 印刷物

- ・イベント開催案内のポスター（A2判・片面カラー）及びチラシ（A4判・両面カラー）を作成し、データ（PDF及びAI形式）一式のCD-ROM、ポスター（50部）及びチラシ（1,000部）を、開催日の1カ月前までに岡山県県民生活部中山間・地域振興課へ提出すること。
- ・印刷物の詳細な掲載内容については、県と別途協議の上、決定すること。
- ・ポスター及びチラシの著作権は全て岡山県に帰属するものとし、二次使用できることを原則とする。

イ その他の広報

- ・上記アの印刷物以外に、誘客促進に資する独自企画があれば、提案書に明記すること。

(5) 報告書の作成等

ア 一連業務の概要と記録写真と合わせた「事業実施報告書」をイベントごとに作成し、データ（PDFファイル）で提出する。併せて写真は、JPEGデータで提出する。

イ 「事業実施報告書」の内容及び写真（JPEG）データは、県のホームページに掲載できるものとする。

ウ 来場者アンケート（集計、分析）を行い、「アンケート結果報告書」をイベントごとに作成し、提出すること。

エ 参加人数の集計を行うこと。

(6) 会場借り上げ等

会場の使用については、県が別途申込手続を行うこととし、使用料は委託金額に含めないものとする。

(7) その他

ア 契約締結後、速やかに工程表を作成すること。

イ 委託業務に係る実施計画書を作成すること。

ウ 企画・運営の具体化については、県と協議の上、決定すること。

7 注意事項

- (1) 本業務により得られたデータ等すべてについて、本業務の目的以外に使用、流用等をしてはならない。
- (2) 本業務の実施に伴い第三者との間に発生したトラブルに対しては、責任をもって対処すること。
- (3) 県は、事業の趣旨に逸脱する行為が認められた場合は、契約の解除等をなすことができるものとする。
- (4) 本業務の実施上知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならない。また、個人情報の保護については十分に注意し、流出・損失を生じないこと。
- (5) 本業務に係る委託料の用途を明らかにしておくとともに、支出内容を証明する書類を本業務終了後5年間に達する年度末まで整備すること。
- (6) 受託者はワークショップ参加者及び出展団体から参加料、出展料等を徴収しないこと。
- (7) 本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、県と協議の上、決定するものとする。